

鹿角の企業 いいね!

問 産業活力課 商工振興班
☎ 30-0250

第11回 有限会社 タカヤ電工舎

会社概要

昭和39年7月の設立以来、今年で54周年を迎えます。電気の配電線設備や弱電設備、火災報知設備、太陽光発電設備、通信電気設備など、官公庁から民間工事まで多方面から注文を承り、信頼と実績を積み重ね総合電気設備設計施工業者として多様なニーズに対応し、挑戦し続けている会社です。



● 有限会社タカヤ電工舎
所在地 花輪寺ノ後 37-3
創立 昭和39年7月
代表者 代表取締役 吉田 重信
連絡先 ☎ 23-3363
ホームページ
<http://takayadenkou.co.jp/>



花輪スキー場ジャンプ台の電光掲示板を施工

代表から

代表取締役 吉田 重信さん



会社設立から長年にわたり、地元の皆さまをはじめ官公庁や民間企業などさまざまな方から工事の注文をいただいたことに常に感謝し、これまでの実績やノウハウを活かしながら、さらに高度な技術を磨きこれからも前進し続けていきたいと思っております。地元の若手社員も少しずつ増え、資格取得に随時チャレンジして将来を担う人材に成長してほしいと思っております。

住宅用のアンテナ工事の様子



太陽光発電設備を受注



将来が楽しみな若手社員たち



社員から ①わたしの性格 ②わたしの仕事の必需品 ③わたしの娯楽 (趣味など)



やまと 阿部 大和さん

- ① 温厚でポジティブな性格です。良い時はもっと良くなるように、悪い時は次に活かせるように考えています。
- ② ヘルメットです。現場での落下物や障害物などから自分の身を守るための必需品です。
- ③ 音楽鑑賞です。音楽で気持ちを切り替えることができます。



りょう 小田島 亮さん

ホームページで地元企業のPR動画を公開しています
<http://www.city.kazuno.akita.jp/iine/companyvideo.html>



出合いを希望される方へ あきた結婚支援センター 出張センターの開設

県内3カ所(大館市、秋田市、横手市)で会員登録制のマッチング(お見合い)事業や出会いイベントの情報提供などを行っている、あきた結婚支援センターの出張センターが本市で開設されます。市では入会登録料(10,000円)の全額助成を実施していますので、ぜひこの機会にご利用ください。

開設日	会場	開設時間
4月17日(火)	文化の杜交流館 コモッセ	11時~16時
5月16日(火)		
6月14日(火)		
7月20日(金)		
8月18日(土)		
9月16日(日)		

- ▶ 内容 会員登録受付、お相手検索、結婚に関する相談
- ▶ 申込方法 利用を希望する本人が、開設日の2日前までに電話(☎0800-800-0413)で予約してください。

問 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

地域福祉の拠点施設として 福祉プラザ内2施設の機能強化

福祉プラザ内の障害者センターは4月から障がい者総合サポートセンターとなり、地域生活支援の拠点として相談体制を強化します。障がいについての困りごとがありましたら、ご相談ください。また、高齢者センターは、4月から花輪ふくし会が指定管理者となります。介護予防の拠点施設として、創作活動や健康づくりなどを支援します。

- 高齢者センターでは、簡単な読み書き計算などを行い脳を活性化させる「あたまの生き活き教室」を行います。ぜひご参加ください。
- ▶ 日時 4月7日(土)~9月22日(土)の毎週土曜日 10時~11時
- ▶ 教材費 月額2,400円(自宅用の教材代を含む)
※教室を手伝うサポーターも募集します。4月7日(土)10時30分~サポーター研修を行います。

問 障がい者総合サポートセンター ☎ 30-1088
高齢者センター ☎ 23-8480

介護保険事業の適正な運営のため 介護保険運営協議会の委員公募

市では、介護保険事業の適正かつ円滑な運営を行うため、鹿角市介護保険運営協議会を設置しています。前委員の任期終了に伴い、新しい委員を公募します。

- ▶ 募集人員 4人(選考により決定します)
- ▶ 応募資格 平成30年4月1日現在、本市に住所を有する40歳以上の方で、平日の日中に開催する会議に出席できる方
- ▶ 任期 平成30年度から3年間
- ▶ 応募方法 福祉保健センターまたは各支所に備え付けの応募用紙を提出
- ▶ 応募期間 4月2日(火)~27日(金)



問 長寿支援課 長寿生活班 ☎ 30-0234

障がいをお持ちの方へ 福祉タクシー利用券を発行します

福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けています。福祉4月2日(火)からの交付となります。

- ▶ 対象 市内に住所があり、①~③のいずれかの手帳をお持ちで在宅の方(所得税額が10万円以上の方、自動車税または軽自動車税の減免を受ける方は除く)
 - ① 身体障害者手帳1級または2級
 - ② 療育手帳A
 - ③ 精神保健福祉手帳1級または2級
- ▶ 交付枚数 1カ月あたり2枚
※身体障害者手帳にじん臓機能障害と記載のある方は1カ月あたり4枚交付
※「人工透析患者通院交通費」助成制度を利用する方は対象外

- ▶ 助成額 利用券1枚あたり500円
- ▶ 必要なもの 手帳、認め印

問 福祉課 地域福祉班
☎ 30-0238

